

議事録

会議の名称	令和6年 愛荘町教育委員会 第4回定例会																							
開催日時	令和6年4月24日（水）午後3時00分																							
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室																							
出席者	<p>【教育長】徳田寿 【教育委員】4名 森秀昭、木津知里、中村由香里、黒川泰守 【事務局】10名</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">教育次長</td> <td style="width: 25%;">陌間秀介</td> <td style="width: 25%;">学校教育担当課長</td> <td style="width: 25%;">奥村 晃</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課課長</td> <td>水谷徹也</td> <td>図書館</td> <td>三浦寛二</td> </tr> <tr> <td>歴史博物館館長</td> <td>下村今日子</td> <td>給食センター所長</td> <td>中村誠司</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長補佐</td> <td>清水 恵一</td> <td>生涯学習課長補佐</td> <td>森野直樹</td> </tr> <tr> <td>教育振興課長補佐</td> <td>久保川美晴</td> <td>教育振興課主事</td> <td>坂田 瑞穂</td> </tr> </table> <p>【傍聴人】0名</p>				教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長	奥村 晃	生涯学習課課長	水谷徹也	図書館	三浦寛二	歴史博物館館長	下村今日子	給食センター所長	中村誠司	生涯学習課長補佐	清水 恵一	生涯学習課長補佐	森野直樹	教育振興課長補佐	久保川美晴	教育振興課主事	坂田 瑞穂
教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長	奥村 晃																					
生涯学習課課長	水谷徹也	図書館	三浦寛二																					
歴史博物館館長	下村今日子	給食センター所長	中村誠司																					
生涯学習課長補佐	清水 恵一	生涯学習課長補佐	森野直樹																					
教育振興課長補佐	久保川美晴	教育振興課主事	坂田 瑞穂																					
議事日程	日程第1 議案第20号 愛荘町社会教育委員の委嘱について 日程第2 議案第21号 愛荘町家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱 の一部を改正する告示について 日程第3 議案第22号 要保護および準要保護児童生徒の認定について 日程第4 承認第13号 区域外就学の専決処分につき承認を求めるについて																							
作成者	教育振興課 久保川 美晴																							
	午後3時00分開会																							
教育次長	<p>本日は第4回目となります教育委員会定例会にご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>まず初めに教育長の方からご挨拶申し上げます。</p>																							
教育長	<p>皆様こんにちは。第4回定例会にご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>過日9日、10日には、入学式・入園式へのご出席、また15日には、リモートによる県教育委員会主催の行政説明会・研修会にご参加いただき重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>新年度・新学期がスタートし、2週間が経過しました。2週にわたって各小学校の校門付近で立哨をさせていただきましたが、ほとんどの子どもたちが黄色の帽子をかぶり、元気に登校してくれていました。新しい気持ちで頑張るぞという気持ちが伝わってくる朝の風景がありました。</p> <p>一方で中学生の登校状況を見ていると、なかなか自分のためにヘルメットをかぶれないという現状があります。自分の身を守るということには自分自身が一生懸命にならなければいけないはずであり、生き抜くためには命を守ってい</p>																							

くための自律した力が求められます。

能登半島地震のような大きな自然災害が生起した直後は、自分の命を自らの手で守っていくという意識が強くなりますが、時間の経過とともに残念ながら薄らいでいくようあります。安全であること、守られていることに慣れ、自律の意識・力を失っているような気がしています。

これまでもこの場においても、自分で考え判断し、目標を立てたり、ふり返りをしたりしながら責任を持って行動するという自律の力の重要性を訴えてきました。

先週行われた全国学力・学習状況調査を見てみても正にそうした力が求められていると感じます。

例えば小学校国語の問題を見てみるとまず活字としっかり向き合う力が求められます。教科書の内容を理解するという基礎的読解力が必要ですし、条件に合うように自分の考えをまとめていくということも求められています。デジタルであろうが紙であろうが、今後も文章を理解し、様々な情報をもとにまた自分の考えを構成し、表現していくということは、かなり重要であると思います。生成AIやAIドリルは使う人が目的や意図をもって活用することで、AIを自分流に育てることができ、自分の良き相方にすることができるそうです。

宿題があるから宿題をするではなく、仕事・学校の勉強を問わず、自分の夢や目標を達成し、自分の価値や力を高めたりするために自発的・主体的・自律的に学ぶということが不可欠であり、そのこと抜きではこれから社会を生き抜くには厳しい状況となると私は考えています。

宿題なしでも勉強する子ども、人生100年を豊かにする学びをそれぞれに継続し、実現する大人、こうした人材の育成について今年度の教育振興基本計画の改定にも、熟議をしていただく予定です。この教育委員会議においても積極的なご意見を今後も賜りたいと存じます。

それでは、本日も定例会の議事等につきまして、積極的なご意見を賜りますようよろしくお願ひいたします、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

教育次長

それでは年度初めでございますので参加しております職員の紹介ということで順次自己紹介をさせていただきたいと思います。

【順次自己紹介】

本日は出席をしておりません職員もおりますが、職員を含めまして教育委員会部局全体で正規職員が49名、会計年度任用職員が126名ということで総勢175名となります。よろしくお願いを申し上げます。

開催をさせていただくにあたりまして、配布資料の確認ということでさせていただきます。

【配布資料の確認】

それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございま

	す。議事進行につきましては教育長よろしくお願ひいたします。
教育長	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しています。よって令和6年愛荘町教育委員会第4回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和6年第1回臨時会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録にご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは、令和6年第1回臨時会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和6年第4回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。</p> <p>日程第1 「議案第20号 愛荘町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課 課長補佐	—議案第20号の説明—
教育長	ただいま「議案第20号 愛荘町社会教育委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第20号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第20号は、原案どおり可決されました。</p> <p>それでは次に日程第2「議案第21号 愛荘町家庭学習のための通信機器貸与業実施要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
教育次長	—議案第21号の説明—
教育長	ただいま「議案第21号 愛荘町家庭学習のための通信機器貸与業実施要綱の

	一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 21 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 21 号は、原案どおり可決されました。それでは次の議案に入る前に議案第 22 号および承認第 13 号は個人情報に関する議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって議案第 22 号および承認第 13 号は非公開といたします。 <u>●上記の決定により、議案第 22 号および承認第 13 号は非公開とする。</u>
	「議案第 22 号 要保護および準要保護児童生徒の認定について」 可決件数 小学生 137 名 中学生 75 名
	「承認第 13 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めるについて」 承認件数 小学生 1 名
教育長	以上で、令和 6 年第 4 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 3 時 55 分 閉会